



平成 27 年 11 月 10 日

各 位

会社名 アミタホールディングス株式会社
代表者 代表取締役会長兼社長 熊野英介
(コード番号: 2195 東証 JASDAQ)
問合せ先責任者 取締役 清水太朗
TEL (03) 5215-7766

役員報酬の減額及び監査役報酬の自主返上に関するお知らせ

当社及び当社の連結子会社は、平成 27 年 8 月 4 日付「第 2 四半期累計期間及び通期の連結業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ」にて発表いたしました業績修正及び本日開示いたしました業績結果を真摯に受け止め、その経営責任を明確にするため、取締役報酬の減額を以下の通り決定いたしましたのでお知らせいたします。また、当社及び当社の連結子会社の常勤監査役より監査役報酬の自主返上継続の申し入れがありましたので、あわせてお知らせいたします。

記

1. 取締役の役員報酬 減額の内容

- ・アミタホールディングス株式会社

	変更前報酬額 (平成 27 年 1 月～9 月)	変更後報酬額 (平成 27 年 10 月～12 月)
代表取締役	月額報酬の 35%を減額	月額報酬の 40%を減額
取締役	月額報酬の 25%を減額	月額報酬の 30%を減額
社外取締役	月額報酬の 20%を減額	月額報酬の 20%を減額

- ・連結子会社 (アミタ株式会社)

	変更前 (期間同上)	変更後 (期間同上)
取締役	月額報酬の 25%を減額	月額報酬の 25%を減額

- ・連結子会社 (株式会社アミタ持続可能経済研究所)

	変更前 (期間同上)	変更後 (期間同上)
代表取締役	月額報酬の 10%を減額	月額報酬の 10%を減額

2. 監査役報酬の自主返上の内容

- ・当社及び連結子会社 (アミタ株式会社)

	変更前 (期間同上)	変更後 (期間同上)
常勤監査役	月額報酬の 20%を減額	月額報酬の 20%を減額

(注) 上記記載の変更前報酬額とは、当社規定報酬額から既に減額実施している報酬内容を示しております。今回の減額につきましても、当社規定額を基準として減額を決定致しました。

以 上